

第7次

伊万里市行政改革大綱

(令和3年度～令和7年度)

伊万里市

令和3年3月

もくじ

はじめに	- 1 -
I 第6次行政改革大綱の取組.....	- 2 -
II. 伊万里市を取り巻く現状	- 2 -
1. 伊万里市の人口	- 2 -
2. 伊万里市の財政状況.....	- 4 -
3. 公共施設の現状	- 6 -
4. 定員の状況.....	- 7 -
III. 第7次伊万里市行政改革大綱の概要	- 9 -
1. 基本理念・計画策定の目的	- 9 -
2. 大綱の位置づけ.....	- 9 -
3. 実施期間	- 11 -
4. 行政改革の推進体制と進捗管理.....	- 11 -
IV. 行政改革推進のための3つの視点、推進方策	- 12 -
1. 行政改革推進のための3つの視点	- 12 -
2. 推進方策	- 12 -

はじめに

本市では、昭和61年6月に「伊万里市行政改革大綱」を策定して以来、6次にわたる改正を行い、多様化し増大する行政需要への対応と効率的な行財政運営の実現を目指して継続して行政改革を推進してまいりました。

令和2年度には、市制施行以来初となる部の改変を伴う大規模な機構改革を行い、戦略的なシティプロモーションやファシリティマネジメントの推進、町・地区公民館のコミュニティセンター化と地域支援体制の強化といった重点施策を円滑に推進する体制を構築し、あわせて職員の意識改革の促進に取り組みました。

今日、伊万里市は、若者の転出や出生数の減少に起因する人口減少の問題をはじめ、少子高齢化や、高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化への対応など、極めて厳しい自治体経営の課題に直面しております。さらには、国難とも言える新型コロナウイルス感染症の感染拡大は世界中に甚大な影響を及ぼしており、地方都市における雇用や生産、消費などの様々な経済活動や市民生活への影響の終期を予測することさえ困難な状況にあります。

そのような中で、第6次伊万里市総合計画において本市の将来都市像として掲げている『人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里』の実現を目指し持続的な伊万里市の経営を確立するうえで、組織や人材、財源などの行政資源を効率的かつ効果的に機能させるための行政改革の指針として「第7次伊万里市行政改革大綱」を策定するものです。

令和3年3月

伊万里市長 深 浦 弘 信

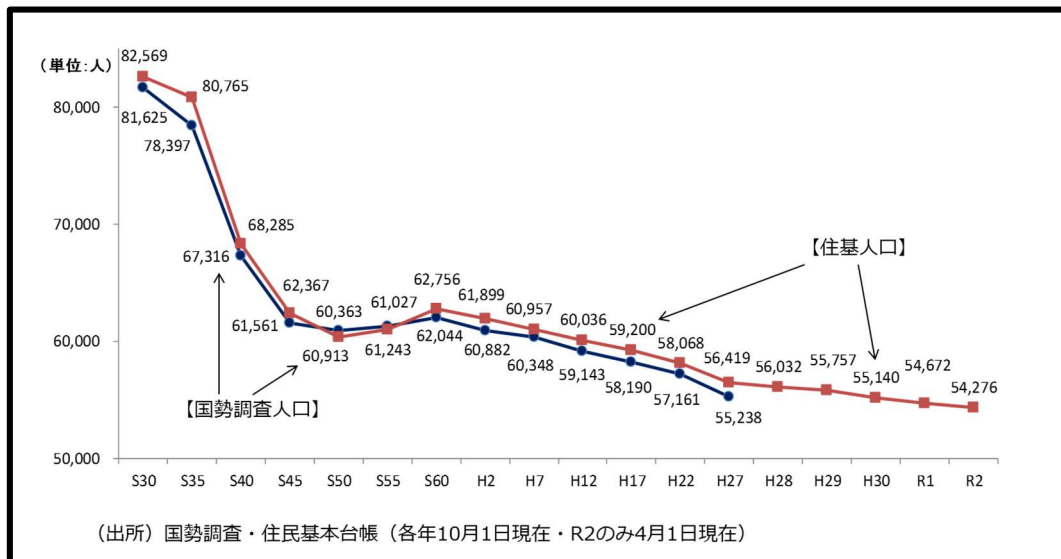
I 第6次行政改革大綱の取組

第6次行政改革大綱においては、「効率的で効果的な行政マネジメントによるさらなる市民サービスの向上をめざして」という理念のもと、「的確な市民ニーズの把握」「職員の意識改革と優れた人材の確保」、「事務事業の見直しによる効果的な事務の実施」、「職場環境の改善と事務の効率化」、「効率的な組織の形成」、「安定性と持続性のある財政運営」の6つの基本方針に基づいて取組を推進し、一定の成果を挙げてきました。

しかしながら、次項で示すとおり、伊万里市を取り巻く現状は依然として厳しさを増しており、今後も、持続可能な自立した「まち」を目指すべく、財政基盤の健全化を図るとともに市民との協働によるまちづくりに取り組み、行政改革をより強力に続ける必要があります。

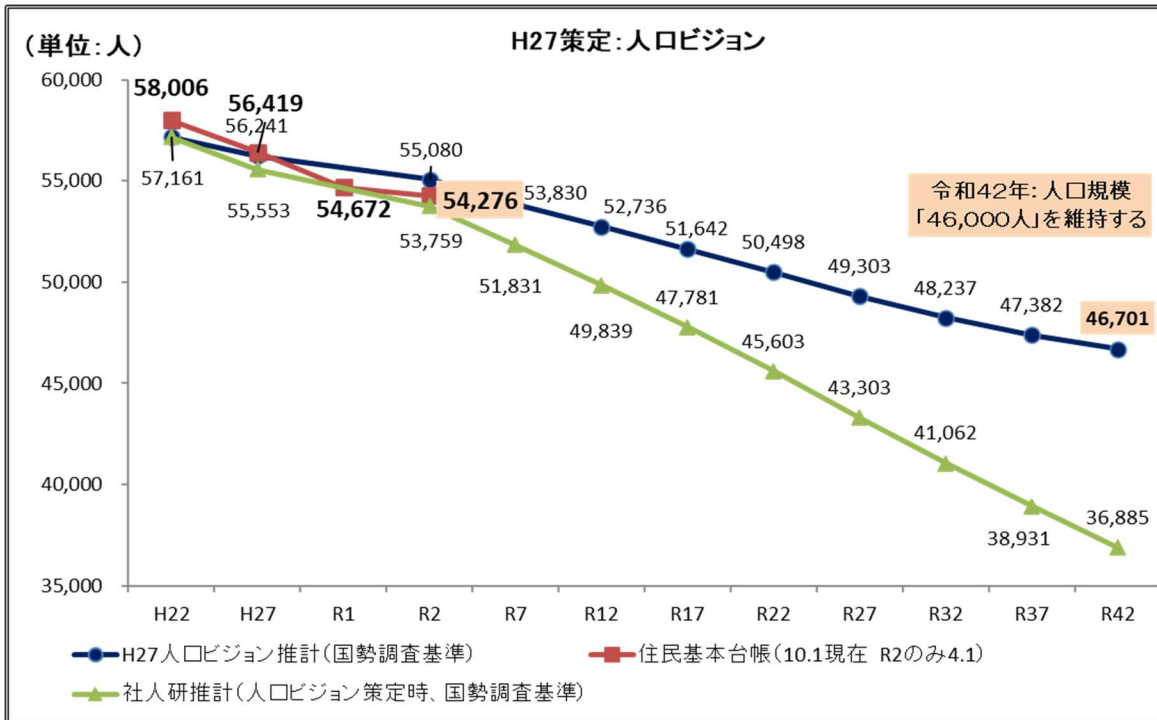
II. 伊万里市を取り巻く現状

1. 伊万里市の人口



本市の人口は、昭和30年代は、8万人を超えていましたが、当時、国のエネルギー政策が大きく転換されたことで、本市の主要産業であった石炭産業が衰退し、昭和40年代には約6万人まで減少しました。

その後は、少子化の波とともに、6万人を割り込み、現在は、約 55,000 人程度で推移しており、ここ 60 年間では約3割減、特に直近5年間では 1,200 人もの急激な減少を見せている状況となっています。



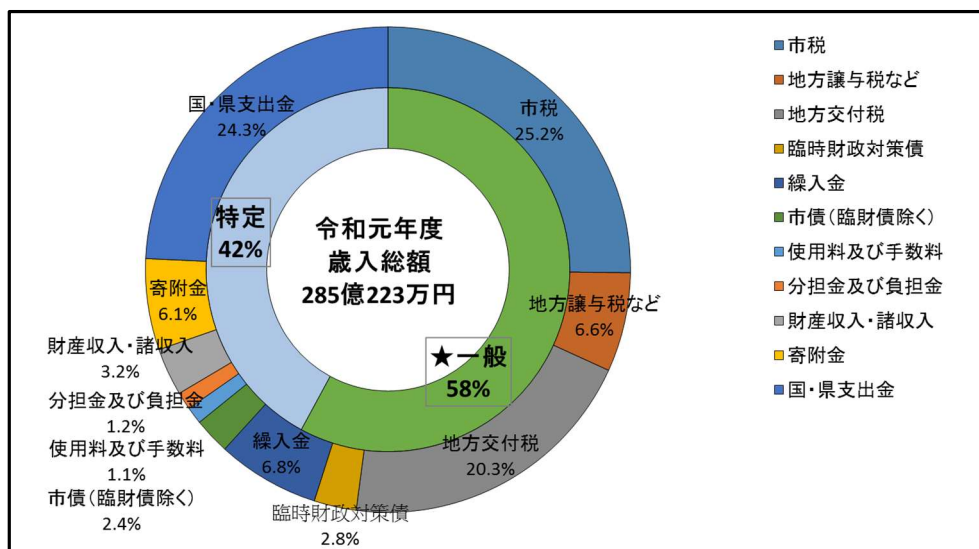
上図は本市の人口推移について、平成27年(2015年)に示した伊万里市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)と住民基本台帳における人口を比較したものです。

人口ビジョンにおける令和2年(2020年)の推計値は55,080人であるのに対して、令和2年(2020年)4月1日現在の住民基本台帳では54,276人となっており、平成29年(2017年)以降、人口ビジョンの推計値を下回る結果となっています。

このように少子化の進行に伴う本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来により、本市が直面する多くの課題の解決が困難な状況になることが想定されます。

2. 伊万里市の財政状況

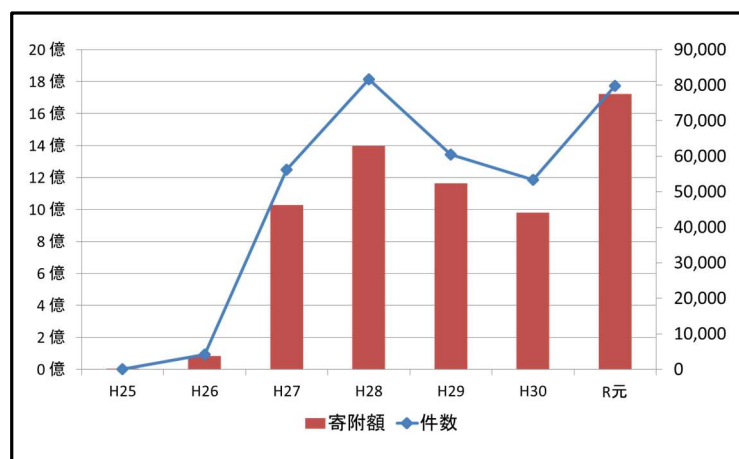
①歳入



伊万里市の歳入については、約 42.0%は使い道が決められている特定財源で、自由に使える一般財源は約 58.0%となっており、この一般財源は概ね 160 億円程度となっております。この一般財源については、ここ数年大きな変化はなく、経済情勢や人口減少を踏まえれば、今後も大きく増加することはないと見込まれ、財政が更に硬直化する恐れがあります。

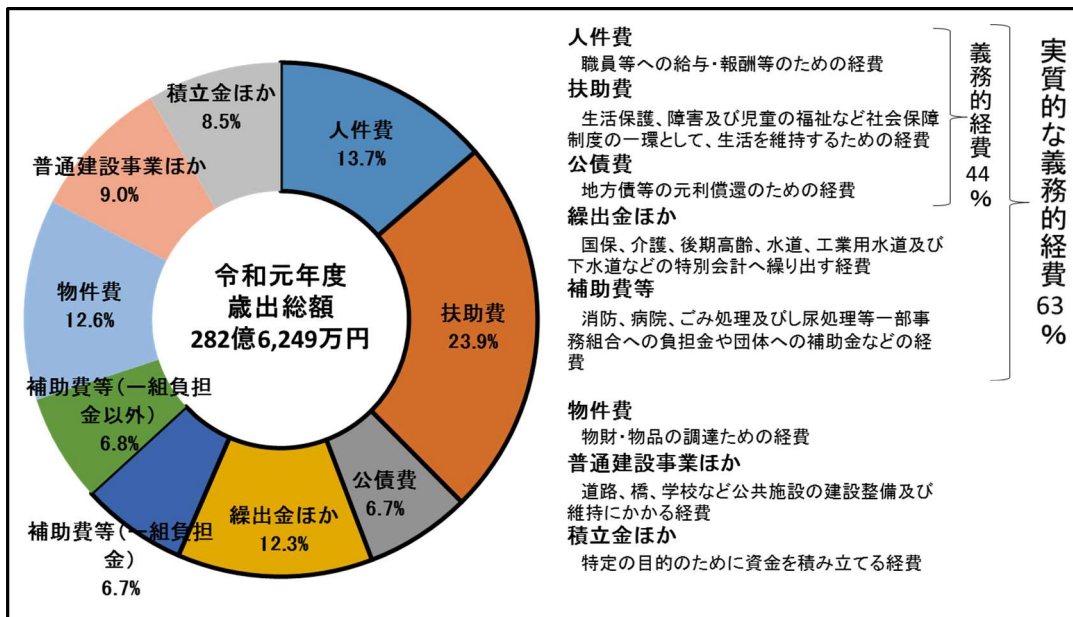
②ふるさと納税による効果

伊万里市への共感やふるさとへの思いを持つ市出身者をはじめ多くの伊万里ファンの方々から多くの寄附金(ふるさと納税)を受けており、寄附者のまちづくりに対する意向を具体化することにより、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを推進しています。

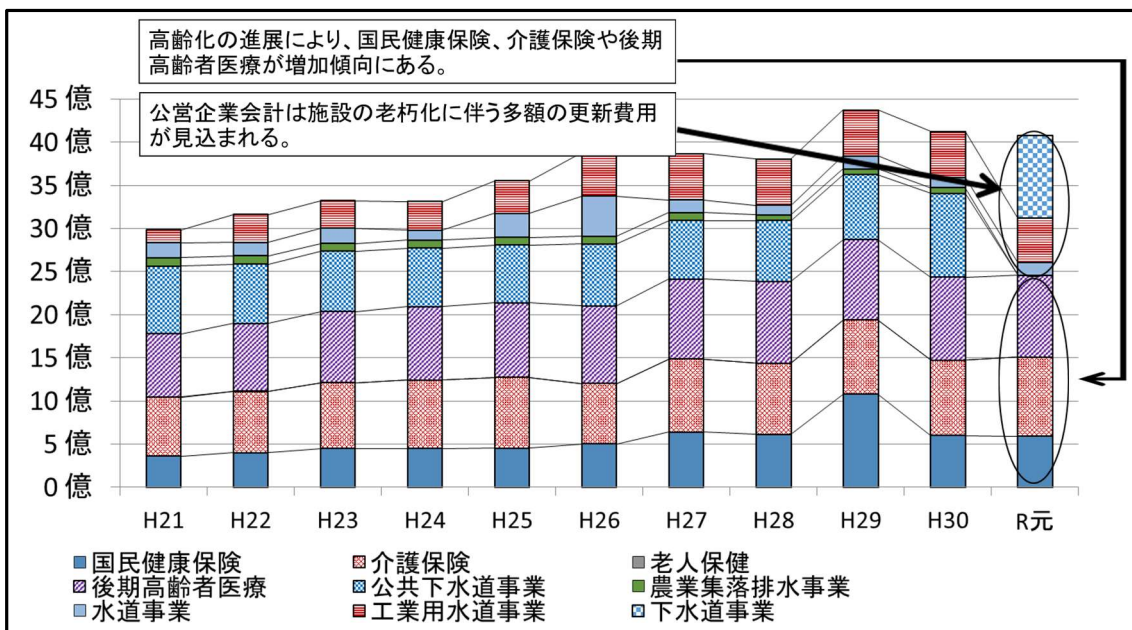


しかし制度をめぐる国の動向に左右されることなどから、ふるさと納税については、恒久的な財源ではないことを前提として基金の管理・運用を行っていく必要があります。

③歳出

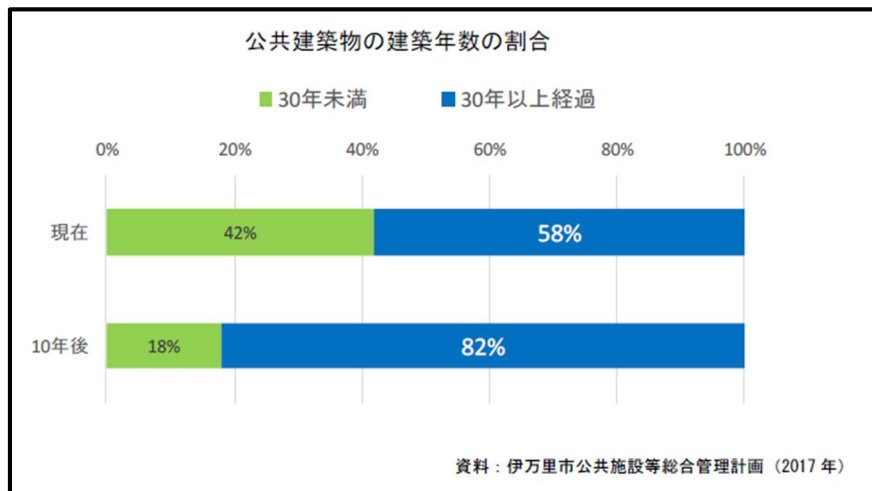


歳出面では、「扶助費」などの義務的経費に加え、医療・介護や上下水道事業などへの「特別会計繰出金」、消防、病院やごみ処理などの「一部事務組合負担金」など、医療・介護費や過去の建設投資を加えた実質的な義務的経費への負担が、市の予算全体の63%を超えています。これらは年々増加傾向にあり、また類似団体と比較してもコストが高い状況にありますが、人口減少、少子高齢化の進展に伴う医療・介護費や今後の施設の更新投資も踏まえれば、これらの経費は、更に増加することが想定されます。



3. 公共施設の現状

現在、建築から30年以上が経過した公共建築物が多く現存し、その多くが改修時期を迎えています。今後、人口減少とともに税収の減少も見込まれるため、これまでと同様に維持することは難しい状況にあります。



こうした状況を踏まえ、市では、本市が所有する公共施設を確かな資産として次世代へ引き継ぐことを目的として、公共建築物及びインフラ資産といった、公共施設の在り方に関する基本的な方向性を定めるため、「伊万里市公共施設等総合管理計画」を策定しており、

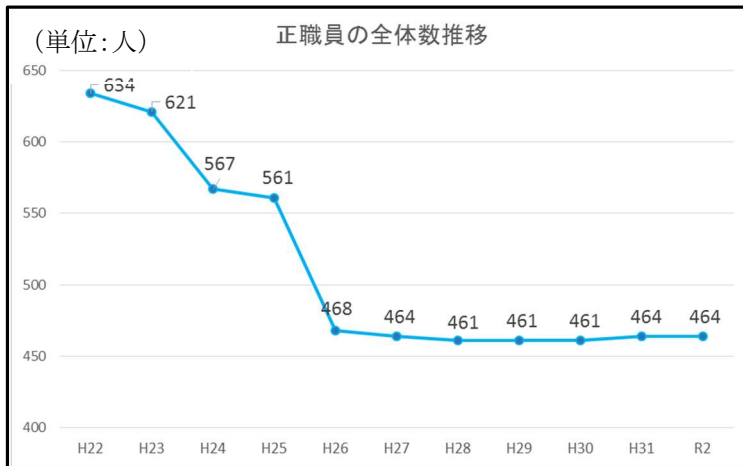
- ① 施設保有量の縮小
- ② 効率的な利活用の推進
- ③ 複合施設の推進

という3つの整備方針に基づく検討を今後早急に進めることとしております。

本市のファシリティマネジメントの推進については、令和2年4月の機構改革に伴い、施設の複合化、集約化、転用、廃止など公共施設の適正化を推進する「公共施設マネジメント室」を企画政策課内に、公共施設の営繕業務を一括して管理する「施設営繕課」を建設農林水産部内に新設し、全庁的な連携による体制強化を図りました。

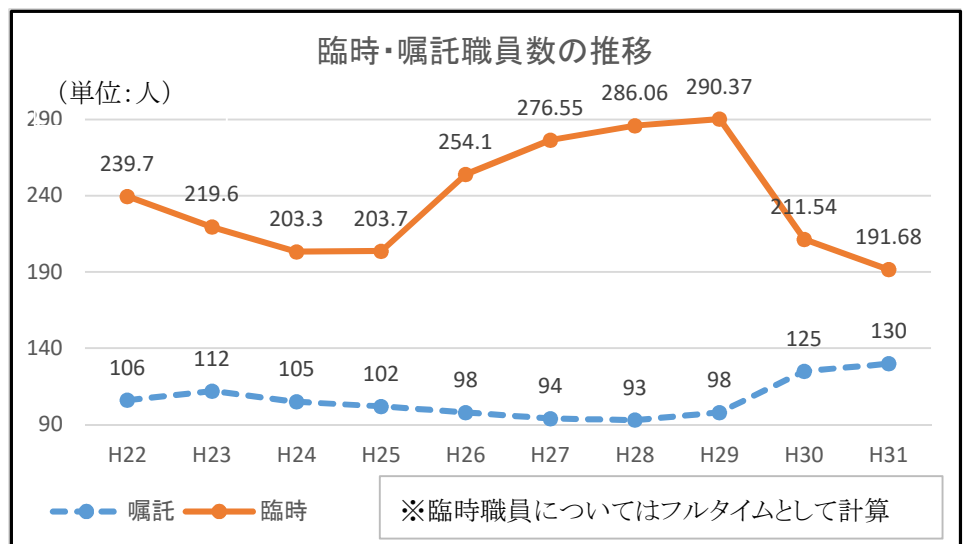
4. 定員の状況

①伊万里市の職員数の推移



伊万里市の職員数の推移としては、退職者の一部不補充や業務の民間委託などにより、職員数の適正な定員管理を進めており、平成23年の伊万里有田共立病院の開院、平成26年にかけては、消防の広域化により大幅な減少となっていますが、その後は多様化する市民ニーズなどに対応する職員を配置するため小幅な推移となりました。人口1万人当たりの職員数については、全国類似団体88中46番目と標準的な数(総務省公表「類似団体別職員数の状況(一般行政部門平成31年4月1日時点)」)となっています。

また、地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用と勤務条件を確保するため、令和2(2020)年4月からの法改正により、「会計年度任用職員制度」が創設され、期末手当等の支給が可能になるなど、非常勤職員の待遇改善が図られた一方で、人件費については今後大幅に増加する見込みとなっております。



②全国的な状況

平成31年「地方公共団体定員管理調査結果」によると、平成31年4月1日現在の一般行政部門における職員数は922,764人で前年に比べ3,667人の増加となっております。主な理由としては、組織の見直し、事務・事業の統廃合縮小、民間委託等により減員が図られる一方、全国的な防災体制の充実のほか、地方創生等への対応のため、総務・企画部門などにおける増員が図られています。また、子育て支援、生活保護関連業務に係る体制の充実のため、民生部門などにおける増員が図られています。

③今後の展望

伊万里市の財政状況を踏まえると、民営化による人員削減や、再任用制度などの活用、退職職員の補充の必要性を十分に検証することで、総人件費の抑制を図っていくことが必要です。

一方で、職員に過重な負担をかけないことも念頭に、「ワーク・ライフ・バランス」を推進しながら、業務内容の質と量にあった適正な職員体制の確保についても考慮しなければなりません。

今後の定員管理については、現状維持をベースとしつつ、人口規模にも注視しながら効率的な組織体制の確立と政策立案能力に重点を置いた職員の育成を進め、多様化する行政ニーズに的確に対応していく必要があります。

Ⅲ. 第7次伊万里市行政改革大綱の概要

1. 基本理念・計画策定の目的

①基本理念

「自立と協働のまちづくりの推進」

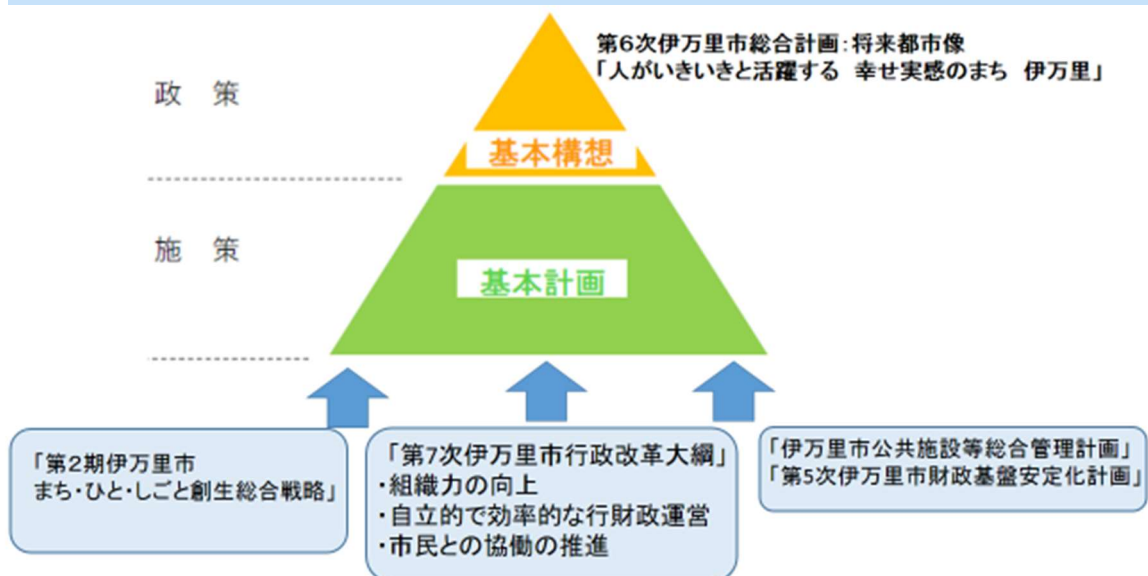
～時代の変化に適応する行動イノベーション～

②目的

第7次伊万里市行政改革大綱は、時代の変化に積極的かつ柔軟に対応し、簡素で効率的な行政の確立を図ることを目的として、伊万里市の将来都市像である「人がいきいきと活躍する幸せ実感のまち伊万里」の実現に向けて策定するものです。

また、本大綱は本市の最上位計画である「第6次伊万里市総合計画」の重点施策の一つである「効率的で効果的な行財政運営」を実施していくために、本市の所有する行政資源の最適配分と、それぞれの資源の連携・連動により、「最少の経費で最大の効果」をあげることを目標としています。

2. 大綱の位置づけ



伊万里市では本大綱のほかさまざまな計画等(※)を別途策定し、事業を展開しており、本大綱の取組を推進するにあたっては、それらと連携・連動することにより、組織として効率的な推進体制をとることとします。

計画等(※)

「第2期伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

本市における地方創生の取り組みとして、人口ビジョンにおいて示した本市の人口の将来展望と4つの基本目標の実現を目指し、本市が取り組むまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的方向と施策を総合的かつ計画的に実施するための事項を定めたものです。

「伊万里市公共施設等総合管理計画」

市が所有する公共施設の総合的かつ計画的な管理に取り組むにあたり、長期的な視点で、その考え方の方向性、取り組むべき内容、推進体制など基本的な枠組みを定め、市の関係部署が共通認識のもとで効果的な取組を推進することを目的に策定された計画です。

「第5次伊万里市財政基盤安定化計画」

今後確実に見込まれる財源不足の解消を図ることはもとより、将来の伊万里市の発展の礎となる安定した財政基盤づくりを目指し、第7次伊万里市行政改革大綱の実施期間に合わせて、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第5次伊万里市財政基盤安定化計画」を策定します。

3. 実施期間

「第7次伊万里市行政改革大綱」の実施期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、具体的な取組については、「第7次伊万里市行政改革大綱実施計画」を策定し、着実な推進を図ります。なお、国や県の動向、社会経済情勢等に急激な変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

4. 行政改革の推進体制と進捗管理

① 推進体制

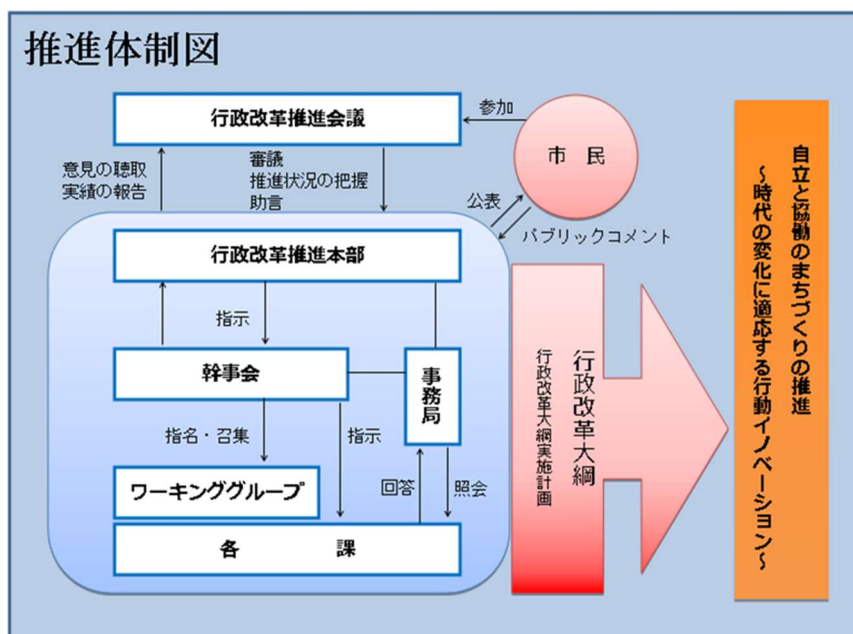
市長を本部長とする「伊万里市行政改革推進本部」を中心として、全庁的に取り組めます。本部は、基本方針をはじめ、実施計画やスケジュールの決定など、行政改革に関する意思決定を行います。

② 進捗管理

市民や団体代表者、学識経験者で構成する「伊万里市行政改革推進会議」において、実施計画の見直しや進捗状況の管理を行いながら行政改革を進めていきます。

③ 公表

大綱及び実施計画の策定内容のほか実施計画の進捗状況は、市の広報紙やホームページ等を通じて市民へ公表します。



IV. 行政改革推進のための3つの視点、推進方策

1. 行政改革推進のための3つの視点

伊万里市の行政改革の取組については、本大綱の基本理念のもと次の3つの視点を定め推進していきます。

1. 組織力の向上
2. 自立的で効率的な行財政運営
3. 市民との協働の推進

2. 推進方策

1. 組織力の向上

(1) 柔軟な組織体制の整備

新たな行政需要に柔軟に対応し、効率的な行政運営と市民サービスの向上を図るため、適正な組織体制の整備を行い、機能的な行政組織の確立を目指します。

(2) 政策立案能力に重点を置いた職員の育成

多様化し高度化する行政課題に柔軟かつ的確に対応していくため、組織全体の能力向上を図り、政策立案能力に重点を置いた職員の育成を進めていきます。

(3) 働き方改革の推進

ワーク・ライフ・バランスを推進しながら、職員が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるような改革に取り組み、あわせて生産性の向上を目指します。

2. 自立的で効率的な行財政運営

(1) 持続的な財政基盤の確立

行政評価などに取り組むことにより事業の見直しを継続的に実行していくとともに、公共施設の適正な配置など中長期的な視点を取り入れつつ、持続的な財政基盤の確立を目指します。

(2) 自主財源の確保

市税などの収納率の向上の取組を継続するとともに、ガバメントクラウドファンディングなどの多様な制度を活用しながら自主財源の確保に努めます。

(3) DX 推進による事務効率化と市民サービスの向上

AI や RPA 等の新しい手法の導入や事務手続きの簡素化について検討するなど、DX推進の取組を本格化させ、事務効率化と市民サービスの向上を目指します。

3. 市民との協働の推進

(1) 民間活力の有効活用

民間の専門的な知識や優れたノウハウを有効に活用し、行政サービスの質的向上や経費削減を図りながら、持続可能な自立した「まち」を目指していきます。

(2) 市民参画型の行政運営

パブリックコメントや市民アンケートなどを効果的に実施し、市民が主体的にまちづくり活動へ参画する「まち」を目指していきます。

(3) 男女協働参画社会の推進

誰もが互いの違いや多様な生き方を認め合い、ともに社会のあらゆる分野に参画し、個性や能力を発揮し活躍できる「まち」を目指し、男女協働参画社会の実現に向けた取組を着実に推進していきます。



第7次伊万里市行政改革大綱

編集・発行 伊万里市総合政策部企画政策課 企画2係

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1

電話 0955-23-2124 (直通)